

第 9 回

水上村農業委員会総会

議 事 錄

令和 7 年（2025）9 月 8 日  
水上村農業委員会

## 第9回水上村農業委員会総会議事録

1. 令和7(2025年)9月8日第9回農業委員会総会のため、農業委員及び推進委員を水上村役場会議室に召集する。

1. 出席委員は次のとおりである。(11名)

席番号	氏名	席番号	氏名
2	松田一洋	8	愛甲純一
3	藤原珠美	9	椎葉仁吏
4	内田真治	10	川内ひと実
5	尾前重徳	11	五家一久
6	那須利八	12	川原隆治
7	山本広樹		

1. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

席番号	氏名
1	藤田円香

1. 関係者の出席を求めたもの。

産業振興課長兼務農業委員会事務局長 田代 浩幸

1. 本会議の書記は次のとおりである。

農業委員会事務局 打越 理瑛

1. 会議議案は次のとおりである。

議案第30号 農地利用集積等促進計画の決定について

1. 会議内容は次のとおりである。

日 時：令和7年9月8日

場 所：水上村役場「大会議室」

事務局 ご起立ください。よろしくお願いします。ご着席ください。  
それでは会長、ご挨拶と総会の進行をよろしくお願いいたします。

議長 皆さん、こんにちは。

(会長挨拶)

では、ただ今から令和7年第9回農業委員会総会を開会いたします。

藤田委員から欠席届が出ておりますので、お知らせします。  
議事録署名委員を指名します。

4番内田委員、7番山本委員にお願いします。

議事に入ります。

議案第30号 農地利用集積等促進計画についてを上程いたします。

事務局よりお願いします。

事務局 番号1について説明いたします。

2ページ目をご覧ください。

借受人、貸付人は資料のとおりです。土地の所在は、湯山字下神揚にある農地2筆です。

地目は、台帳及び現況ともに田で、面積は合計2,387m<sup>2</sup>にな

ります。

場所については、3ページの赤枠部分をご覧ください。

神揚公民館の西に位置します。

2ページにお戻りください。

申請理由は、賃借権の新規設定で、契約期間は5年です。

経営面積は表示のとおりです。

利用目的は水稻、賃借料は物納で、全部で米30kg2袋です。

次に、番号2です。

借受人、貸付人は資料のとおりです。土地の所在は、岩野字前田にある農地2筆、覚井にある農地1筆、上鶴にある農地1筆の合計4筆です。

地目は前田と上鶴の農地は台帳及び現況ともに田で、覚井の農地は畑。面積は、合計5,161m<sup>2</sup>です。

場所については、4ページの赤枠部分をご覧ください。

旧岩野小学校の東側に点在します。

2ページにお戻りください。

申請理由は、賃借権の再設定で、契約期間は5年です。

経営面積は表示のとおりです。

利用目的は水稻、賃借料は金納で、全部で72,900円です。

以上のとおりですが、

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に、都道府県知事は、次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、その許可をしなければならないとされています。

1号 農用地利用集積計画の内容が基本方針及び農地中間管理事業規定に適合するものであること。

2号 農林水産省令で定める基準に従い、当該区域に存する農用地等について借受けを希望する者として応募し、公表された者であること。

3号 賃貸借の設定等を受けた後において次に掲げる要件の全てを備えることとなること。

イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

4号 賃貸借の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められない者である場合には、次に掲げる要件の全てを備えること。

イ その者が地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと認められること。

ロ その者が法人である場合には、その法人の業務執行役員等のうち一人以上の者がその法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められること。

5号 賃借権の設定等を受ける土地の所在、地番、地目及び面積ごとに、賃借権の設定等を受ける者の同意が得られていること。

6号 下記に掲げる土地のいづれかに該当する場合には、当該土地ごとに、それぞれ下記の要件を備えること。

イ 農用地であって、権利の設定又は移転の内容が農地法第5条の規定により許可することができない場合に該当する農地でないこと。

ロ 農用地区域内の土地であって、農業振興地域の整備に関する法律の規定にある開発行為に該当し、同法により許可をすることができない場合に該当しないこと。

以上の各要件を満たしていると思われます。

議長 ただ今の事務局の説明について、何か質問はありませんか。

(意見なし)

異議・意見がありませんので、許可することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

提案した議案は以上のとおりでありますので、第9回農業委員会総会を閉会します。

( 13 時 36 分 )

この議事録は、書記の記載したものでその正確を証するためにここに証明する。

議 長 那須利八

署名委員 内田真治

署名委員 山本広樹